

富士見市下水道事業における ウォーターPPP導入検討に関するマーケットサウンディング調査 説明会資料

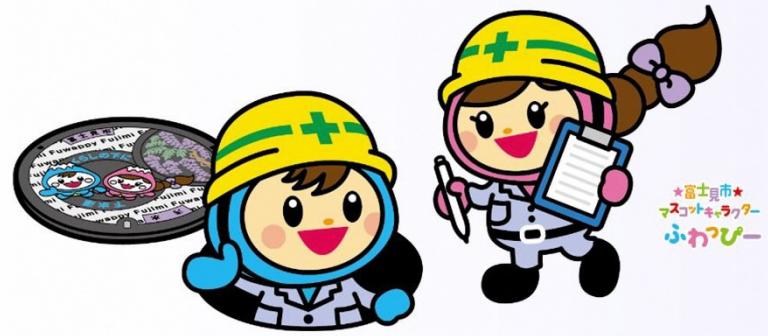
令和7年12月1日(月)

富士見市 建設部 下水道課



目次

1. はじめに
 2. 富士見市下水道事業の概要
 3. 富士見市下水道事業の現況及び課題
 4. 新たな官民連携方式「ウォーターPPP」
 5. 富士見市ウォーターPPP事業スキーム(案)
 6. ウォーターPPP受託者の実施体制(案)
 7. 今後のスケジュール
- 参考. 用語の説明



1. はじめに

1. はじめに(本説明会の趣旨)

本市では、公共下水道事業の持続可能な運営に向けて、民間の経営ノウハウや創意工夫等を活用した、新たな官民連携方式「ウォーターPPP」の導入可能性に関する調査を現在進めている状況です。

マーケットサウンディング調査では、本市ウォーターPPPに対する参加の関心意欲を把握していくとともに、参画しやすい公募条件の検討に向けて皆様方からの貴重な意見を募っていく方針です。

本説明会では、本市下水道事業の現況やウォーターPPPについて理解を深めていただくとともに、現時点で想定しているウォーターPPPのスキーム案について、皆様方へ情報発信することを目的としています。

1. はじめに(本説明会資料の注意事項)

- ・ 本説明会の資料内で発信するウォーターPPPの対象施設や対象業務などのスキーム案は、現時点の暫定的な情報です。今後の検討結果に応じて、内容は変更する可能性がある旨、ご承知願います。
- ・ 本資料の活用におきましては、上記のとおり内容が変更する可能性があるため、正確性・完全性については保障いたしかねますこと留意の上、貴社にてご判断いただくよう申し上げます。



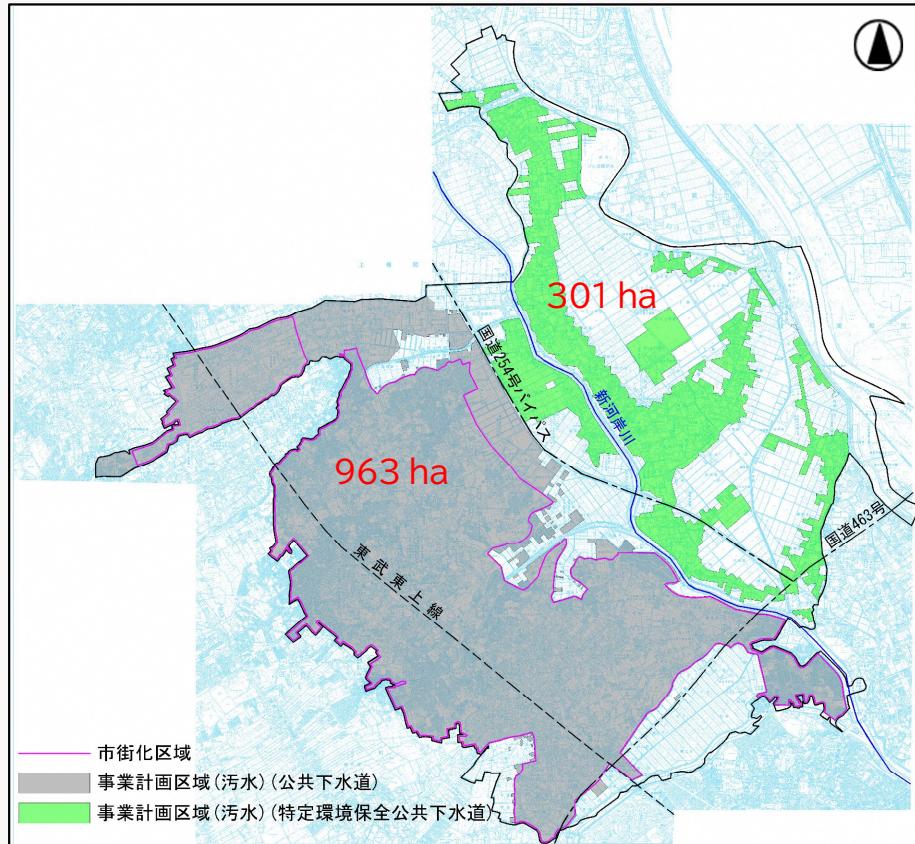
2. 富士見市下水道事業 の概要

2. 富士見市下水道事業の概要(事業経緯・計画面積)

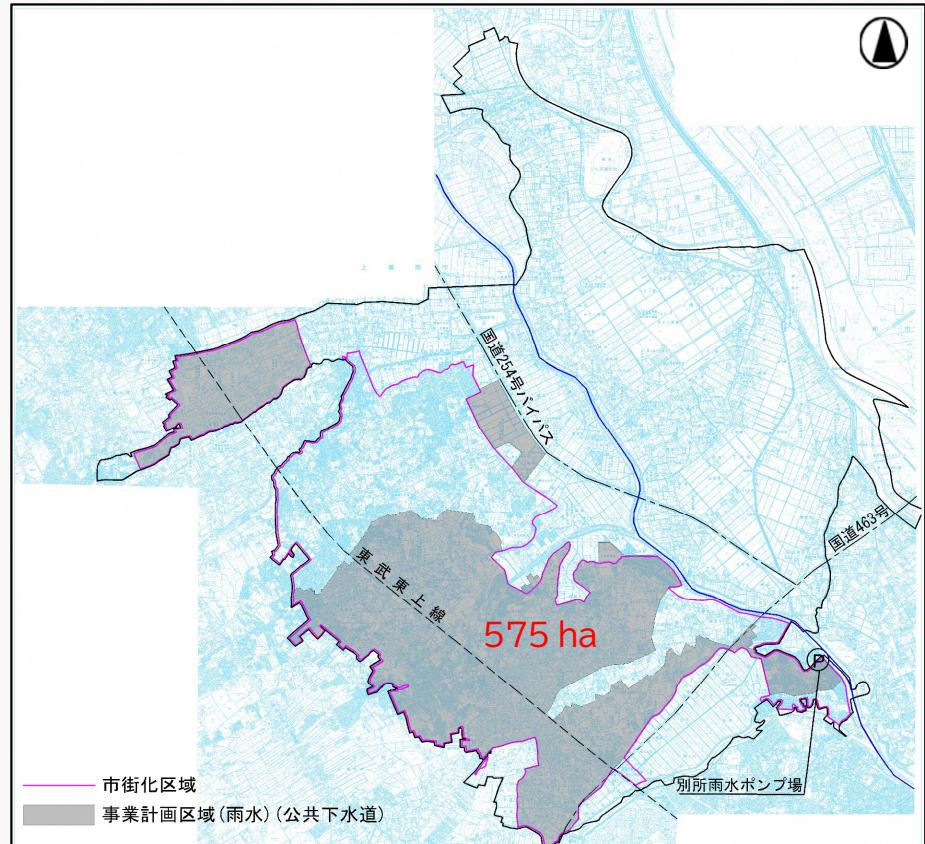
埼玉県荒川右岸流域関連富士見公共下水道事業(流域下水道に接続)

項目	事業着手	事業計画面積
公共下水道	昭和49年度	污水：963ha 雨水：575ha
特定環境保全 公共下水道	昭和55年度	污水：301ha 雨水：—

公共下水道計画区域(污水)



公共下水道計画区域(雨水)



2. 富士見市下水道事業の概要(整備状況)

下水道の整備状況(令和7年3月末時点)

項目	内容
整備済面積	汚水：1,105ha (整備率：87.4%) 雨水： 276ha (整備率：48.0%)
処理区域内人口	112,288人
水洗化人口	111,203人 (水洗化率:99.0%)

- 整備済み区域の水洗化率は99.0%に達しており、下水道整備された区域内のほとんどの市民が下水道に接続しています。
- 本市は、これまで汚水事業を優先して実施してきました。

2. 富士見市下水道事業の概要(現有の保有施設)

現有の施設数量(令和6年度末時点)

施設区分	汚水	雨水
処理施設	保有施設無し	—
ポンプ施設	31箇所	3箇所
流域接続点ゲート	12箇所	—
樋管・ゲート	—	2箇所
雨水調整池	—	5箇所
雨水幹線	—	4箇所
管路施設	331.1km	57.7km

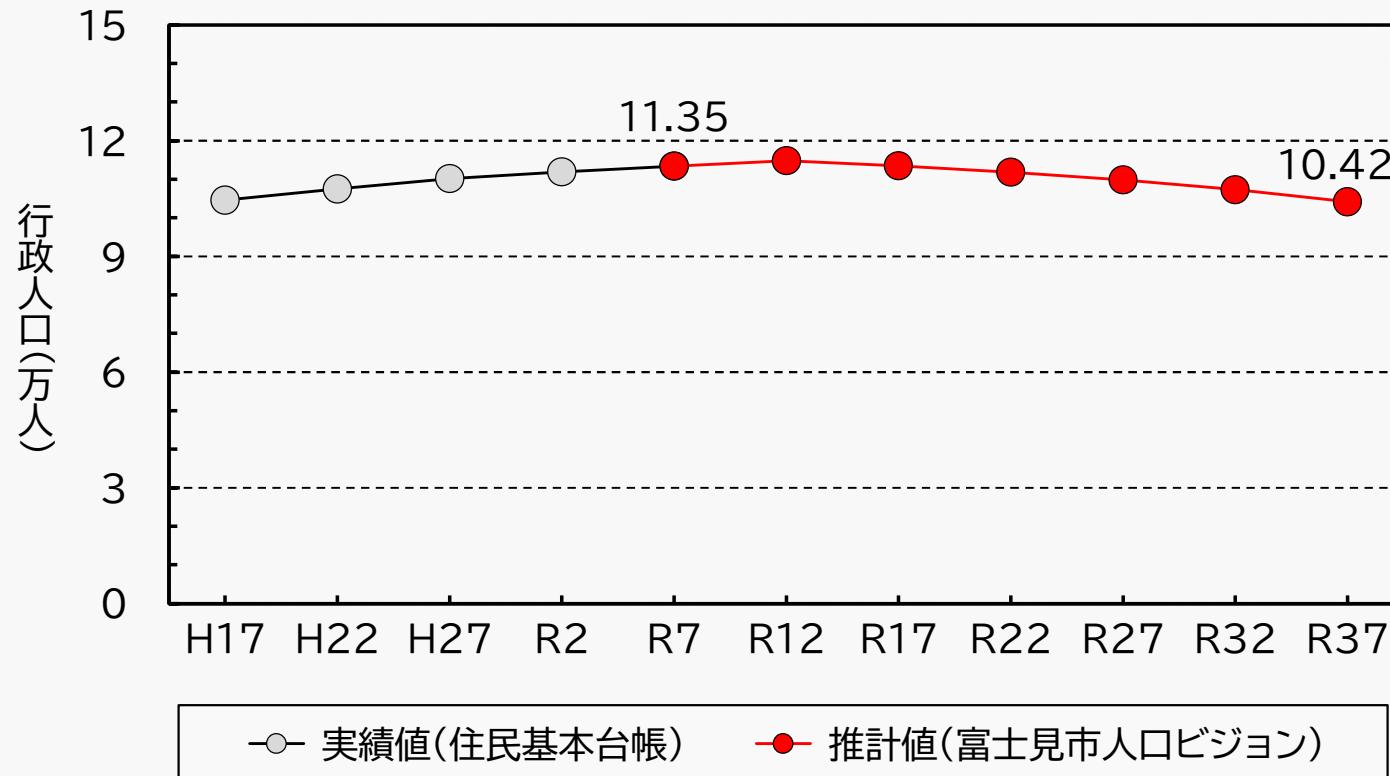
- 本市下水道は流域関連公共下水道のため、汚水処理施設を保有していません。本市の汚水は、埼玉県が管理する新河岸川水循環センター(和光市)で処理しています。
- ポンプ施設のうち、別所雨水ポンプ場は日本下水道事業団(JS)に改築計画・設計・工事監督業務を委託しています。



3. 富士見市下水道事業 の現況及び課題

3. 富士見市下水道事業の現況及び課題(事業環境)

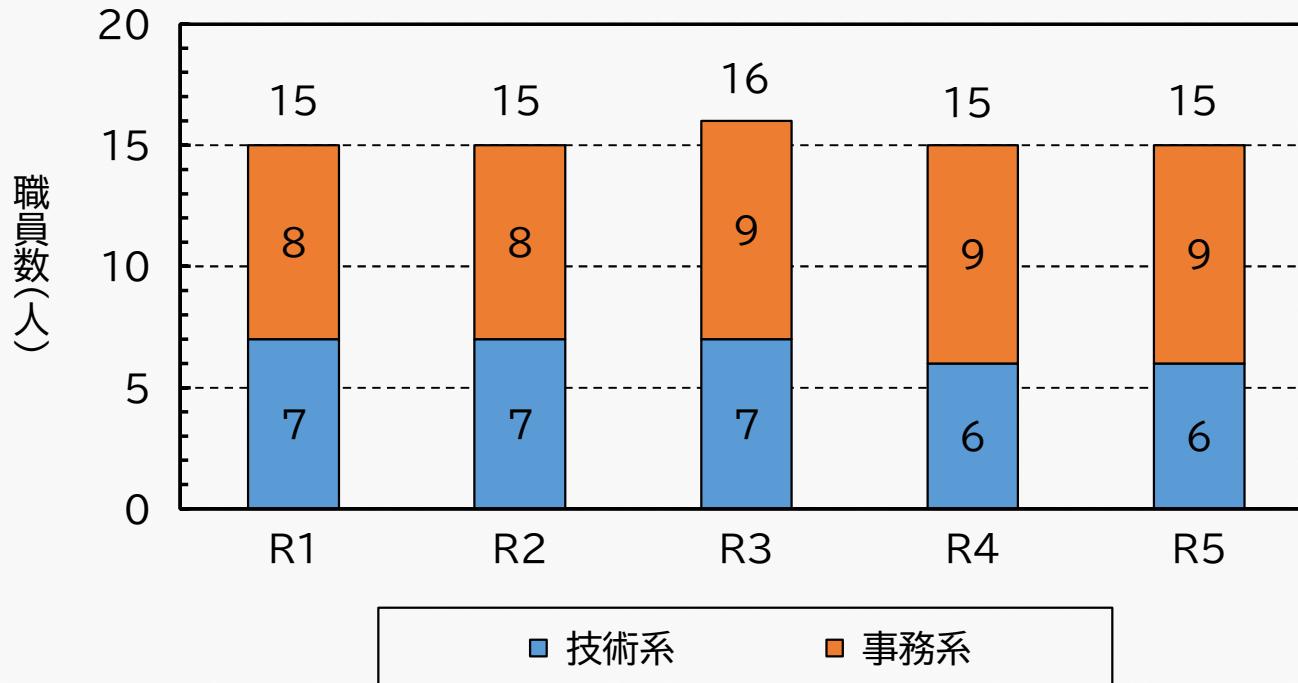
【行政人口の推移】



- これまで行政人口は緩やかに増加してきましたが、今後は減少に転じる見込みです。
- 行政人口の減少に伴い、汚水処理水量も減少傾向となる見込みです。

3. 富士見市下水道事業の現況及び課題(ヒト)

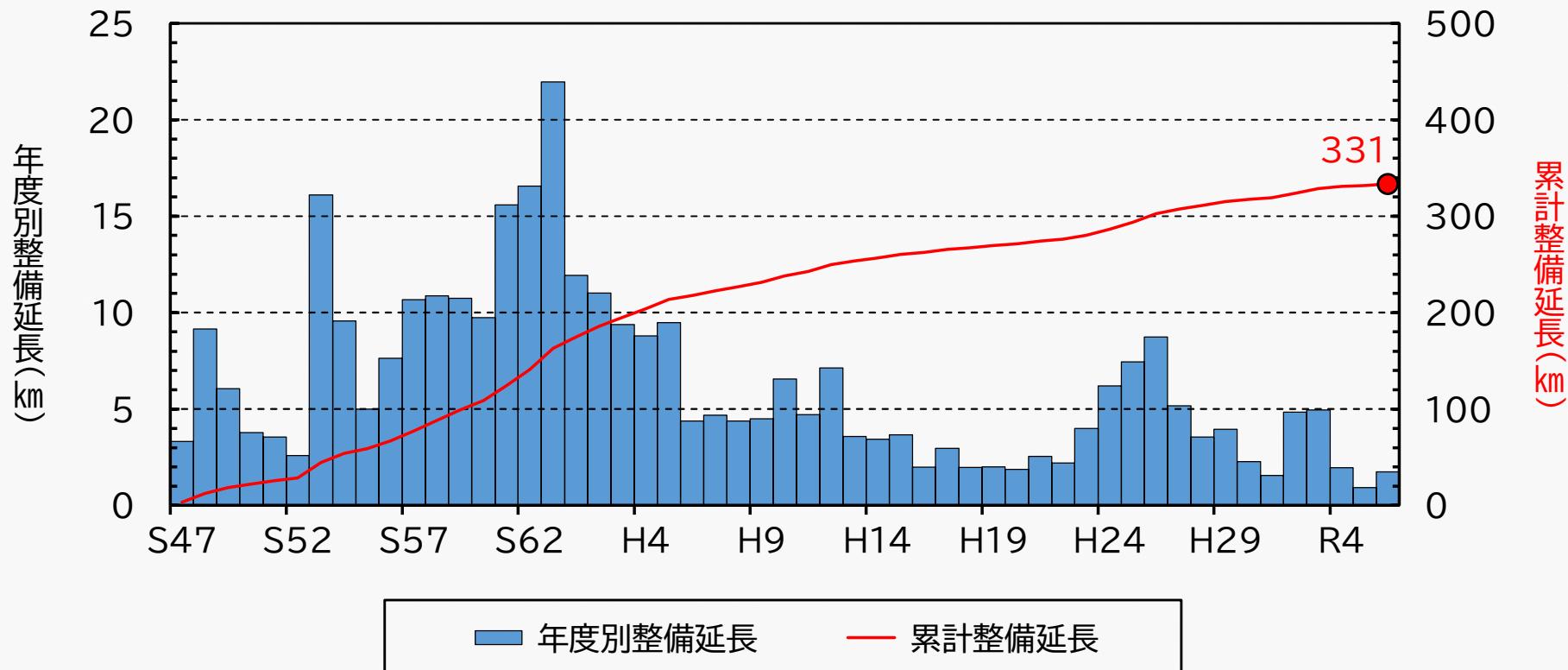
【職員数の推移】



- 慢性的な技術系職員不足と50代の職員比率が高いことから、近い将来、職員の技術力低下が懸念されます。
- 機械・電気設備の技術力を有する職員がほとんどいないため、日本下水道事業団に別所雨水ポンプ場の改築設計・工事監督業務を委託している状況です。
- 直営で担っている窓口業務や電話対応の負担が大きくなっています。

3. 富士見市下水道事業の現況及び課題(モノ)

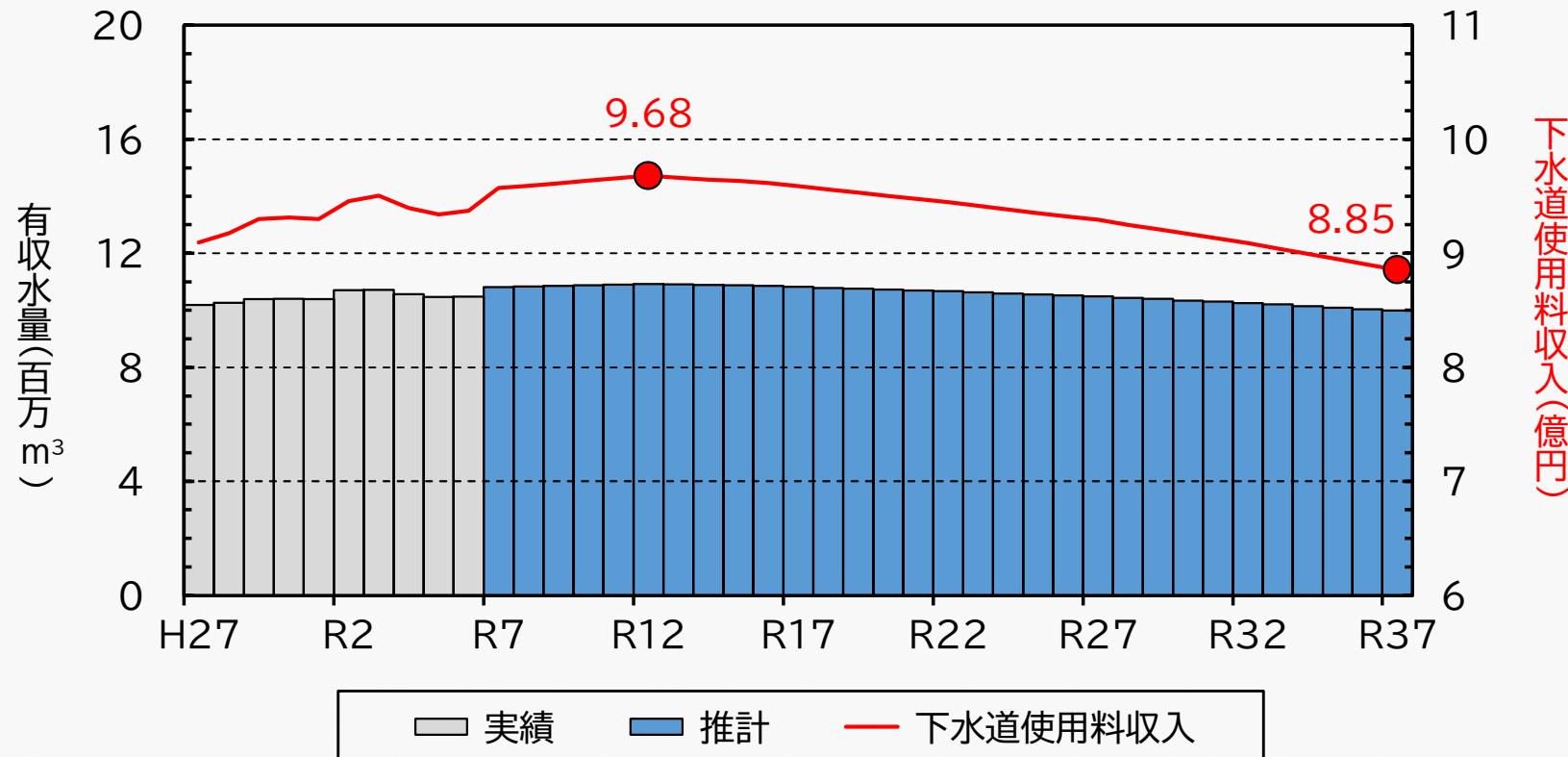
【管路施設(污水)の整備延長(令和6年度末)】



- 管路施設の一部は、整備後50年経過し老朽化が進行しているため、計画的改築の必要性が高まっています。
- 下水道施設のストック増加により、本市下水道全体の維持管理・改築量及び費用は上昇傾向です。
- 施設台帳(管路・設備)の情報管理が十分にできていない状況です。

3. 富士見市下水道事業の現況及び課題(力ネ)

【有収水量・下水道使用料収入の推移】

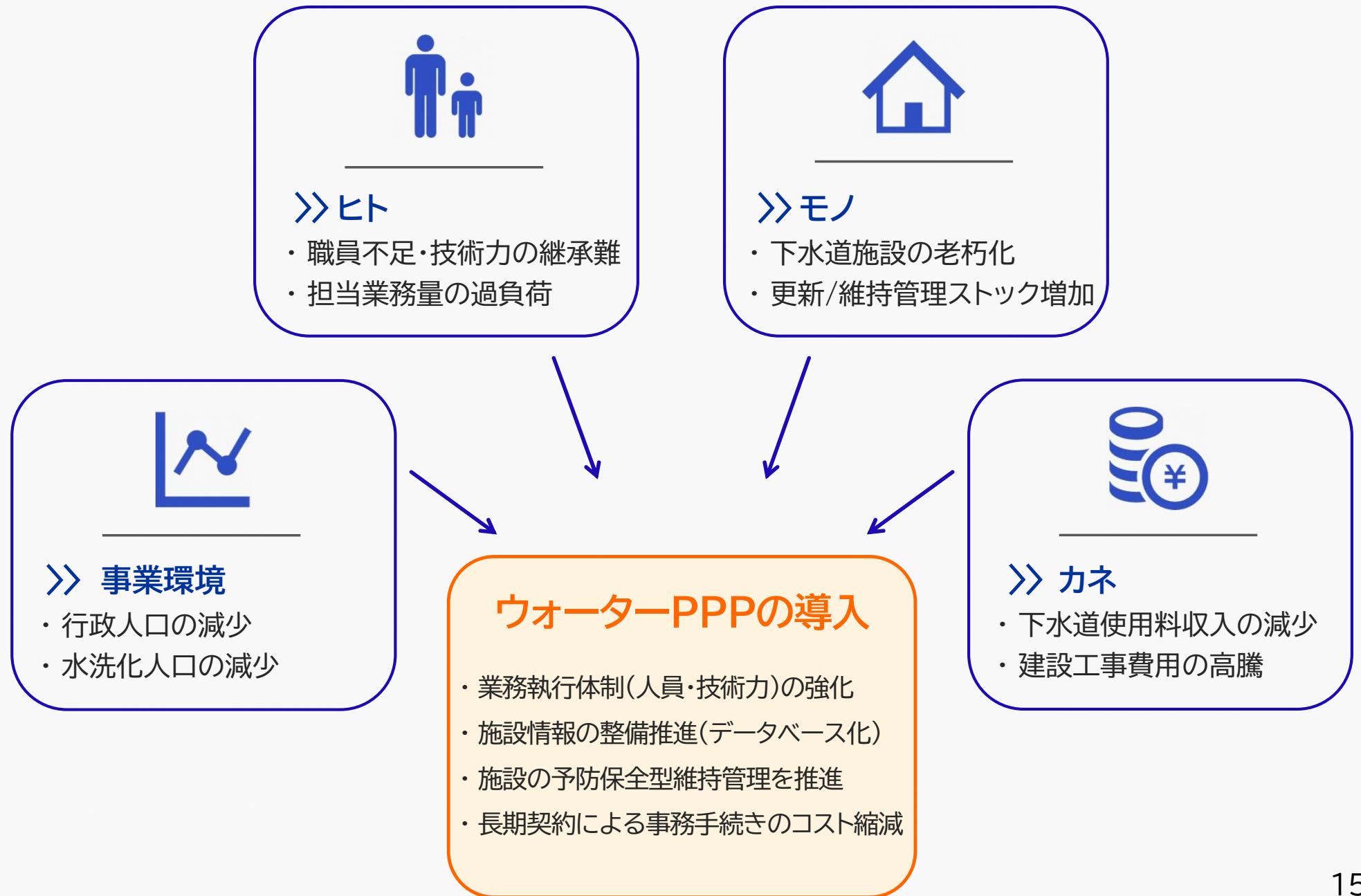


- 水洗化人口の減少により、有収水量は今後減少に転じることが想定され、追隨して下水道使用料収入は低下する見込みです。
- 労務単価や建設資材の高騰により建設工事費用は上昇傾向にあるため、本市の自己財源が圧迫され、経営環境が今後厳しくなることが予想されます。

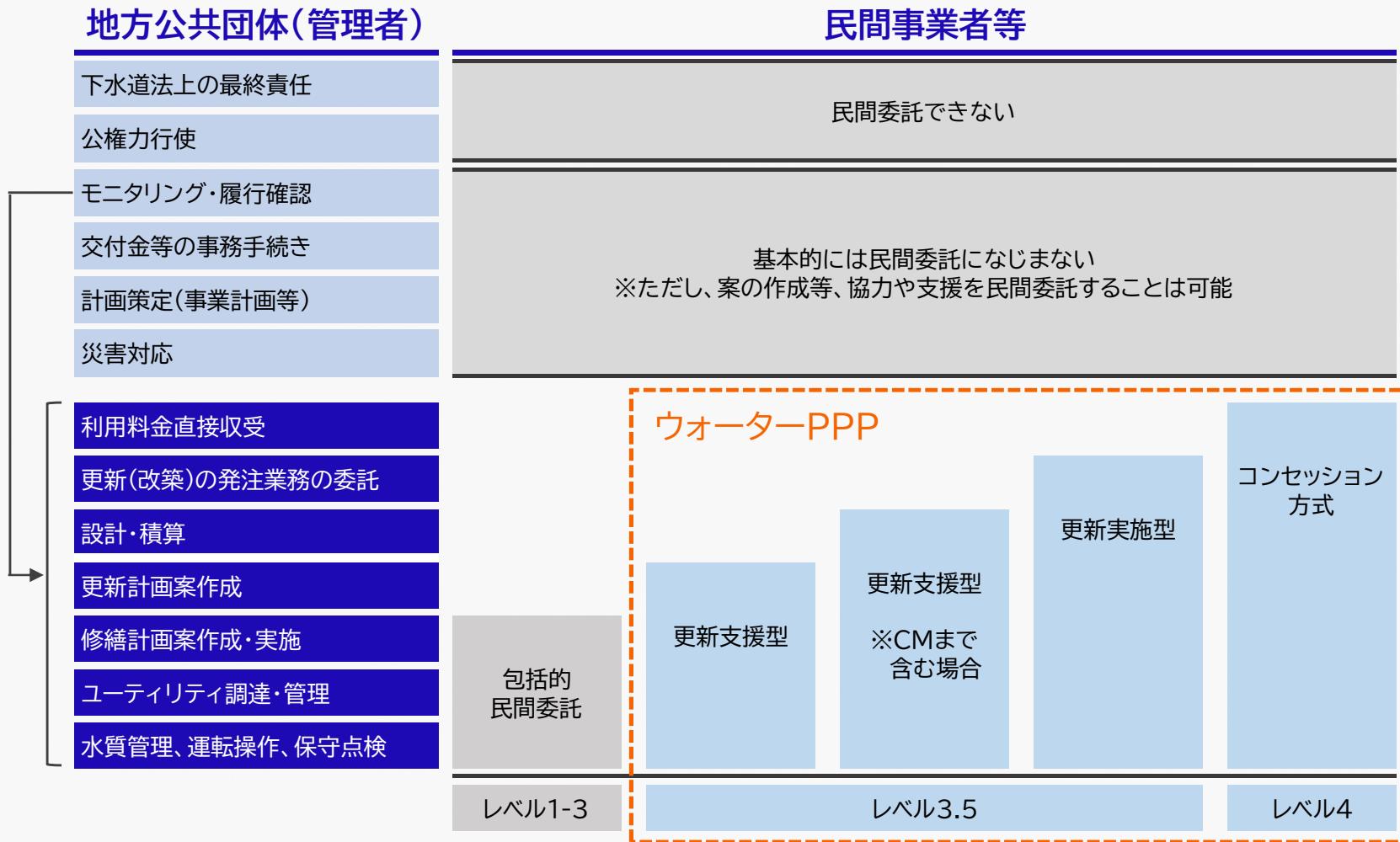


4. 新たな官民連携方式 「ウォーターピーPPP」

4. 新たな官民連携方式「ウォーターPPP」(官民連携方式の背景)



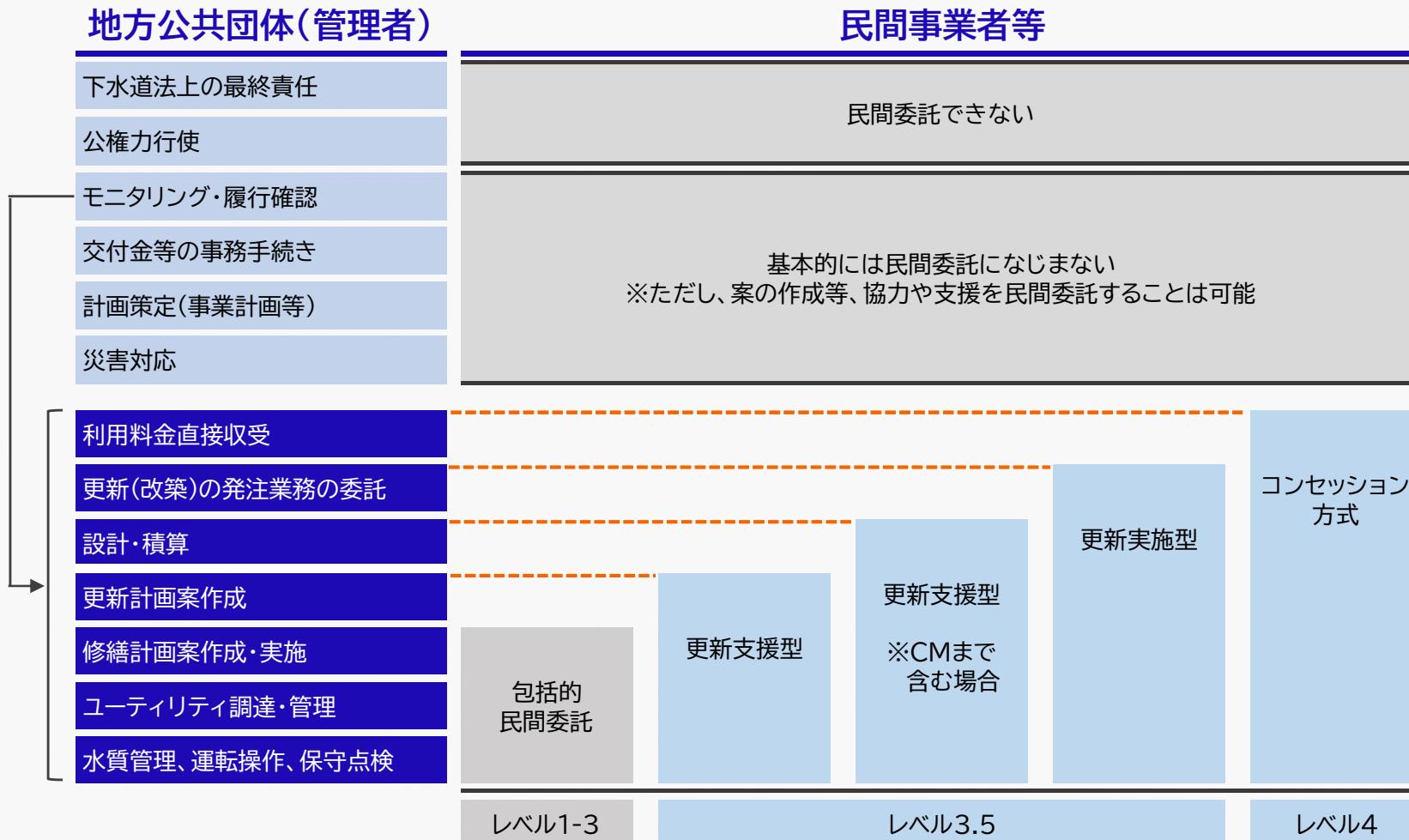
4. 新たな官民連携方式「ウォーターPPP」(概要①)



(出典:下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン2.0版に加筆)

- 地方公共団体が抱える下水道事業の課題の解決手法の一つとして、**上下水道事業の官民連携(PPP/PFI)**のレベルアップを図った「**ウォーターPPP**」が内閣府より新たに公表されました。(令和5年度)
- ウォーターPPPとは、**コンセッション方式(レベル4)**と**管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)**を称したものです。

4. 新たな官民連携方式「ウォーターPPP」(概要②)



(出典:下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン2.0版に加筆)

- ・ **コンセッション方式(レベル4)**は**民間事業者に施設の運営権が設定され、利用料金の徴収まで民間事業者が実施する方式**です。(施設の所有権は地方公共団体が保有)
- ・ **管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)**は維持管理と更新工事を一体的に実施する「**更新実施型**」と更新計画案を作成し地方公共団体を支援する「**更新支援型**」の2つに区分されます。

4. 新たな官民連携方式「ウォーターPPP」(レベル3.5の4要件)

① 長期契約(原則10年)



長期の事業期間により民間事業者の参加意欲を促進
(→業務量・雇用の安定化)

② 性能発注



民間事業者によるノウハウ・創意工夫が發揮しやすいよう、満たすべき水準(要求水準)を定め発注
(↔従来は仕様発注)

③ 維持管理と更新の 一体マネジメント



個別発注していた維持管理と更新を一括発注し、効果的・効率的に実施
(→更新支援型または更新実施型)を選択

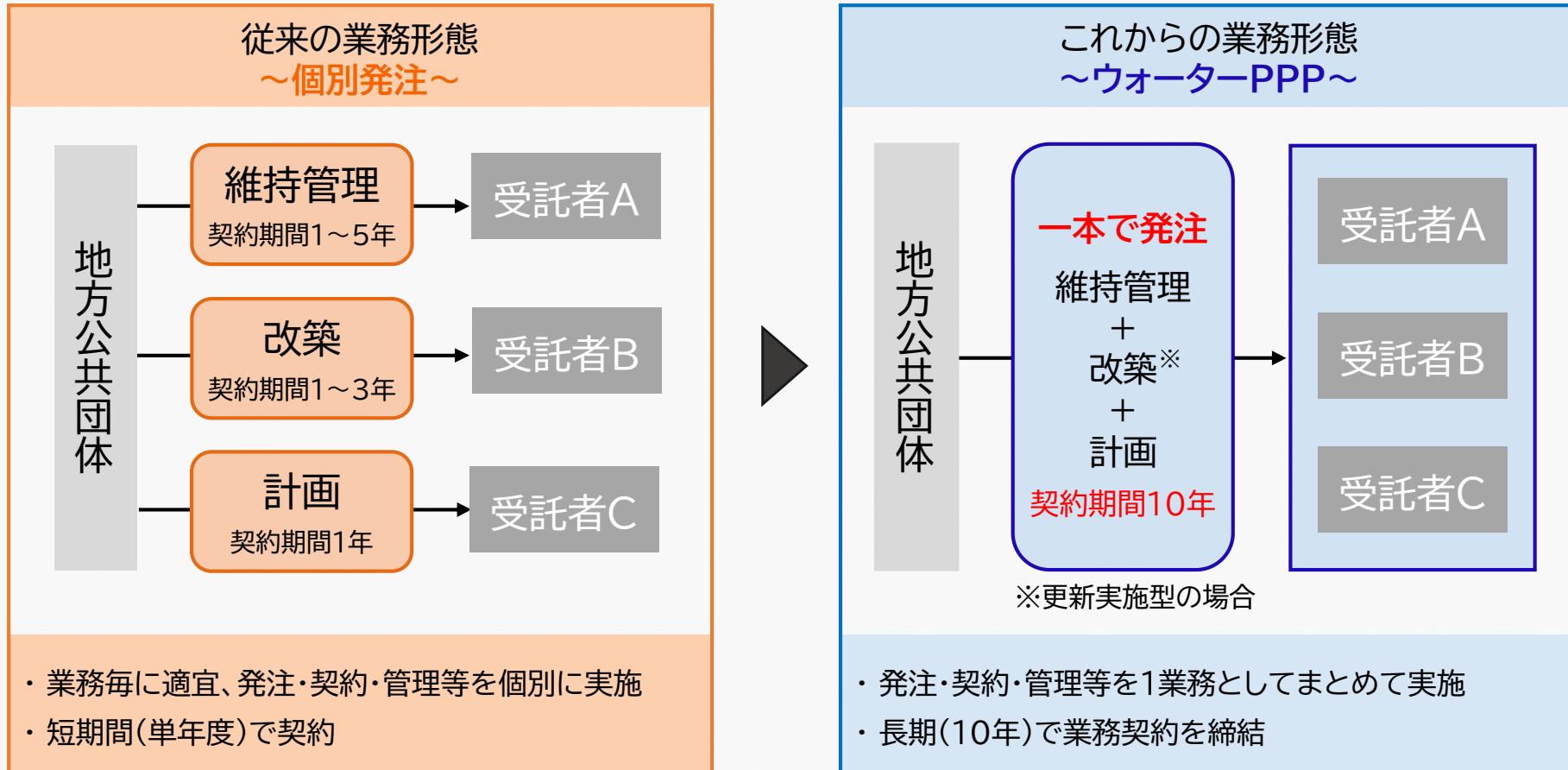
④ プロフィットシェア



民間事業者によるライフサイクルコスト縮減の提案を促進
(→コストの縮減分は本市と民間事業者で利益を分配)

- ・ レベル3.5を導入する場合は、上記の4要件全てを充足する必要があります。

4. 新たな官民連携方式「ウォーターPPP」(従来方式との相違)



- これまででは個別に業務発注していましたが、複数業務を一括化して発注します。
- 従来の契約は、短期間(単年度)でしたが、ウォーターPPP導入後は長期間(10年間)の契約となります。

4. 新たな官民連携方式「ウォーターPPP」(導入メリット)

現状

富士見市

- ① 各業務の契約手続きや事務作業が多く、経費が都度発生
- ② 維持管理/改築計画の内容調整が都度発生し、非効率
- ③ 請負業者の確保が不安定
- ④ 業務の執行体制(人員・技術力)に不安

ウォーターPPP導入後

- ① 業務の一括・長期発注により事務負担が減少し、経費が低減
- ② 維持管理/改築計画が一連で実施され、事業が効率化
- ③ 請負業者への業務委託が長期的に安定
- ④ 民間ノウハウ・人員を活用し、業務負担の軽減・技術力の確保

民間事業者

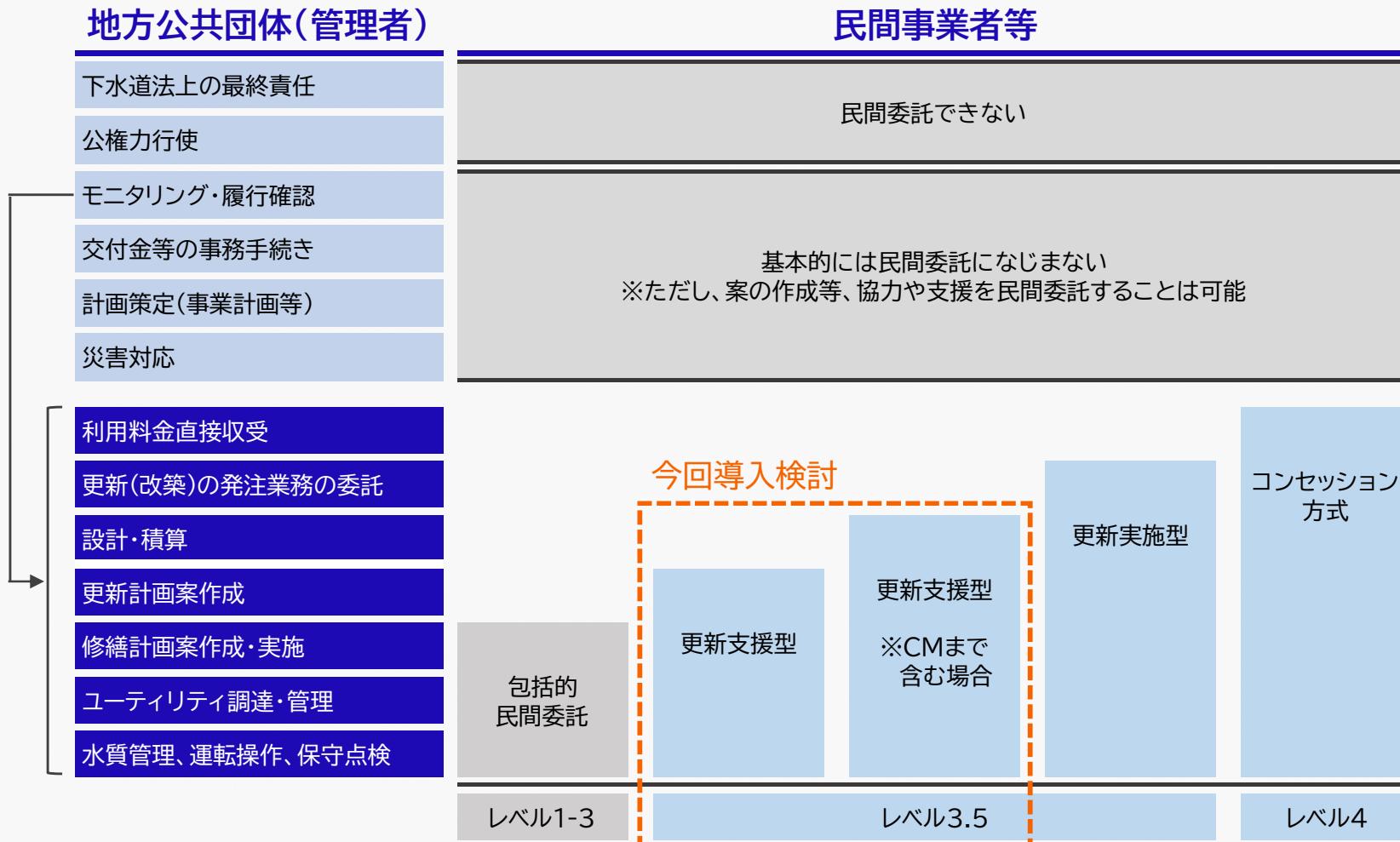
- ① 業務の受注毎に契約手続きや事務作業が発生し、経費が都度発生
- ② 業務量が年度により安定しないため、雇用の見通しが不明瞭
- ③ 単年度(短期)の小口契約のため、収益が不安定
- ④ 仕様発注により、人員・時期・機器・方法等が指定(自由度が限定的)

- ① 業務の一括・長期受注により事務負担が減少し、経費が低減
- ② 長期契約により業務量が安定し、従業員の長期的雇用が担保
- ③ 長期大口契約により、収益が長期的に安定
- ④ 性能発注により、新技術やノウハウを生かした創意工夫の發揮がしやすくなる



5. 富士見市ウォーター PPP事業スキーム(案)

5. 富士見市ウォーターPPP事業スキーム(案)(検討方針)



(出典:下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン2.0版に加筆)

- 本市ではこれまでに包括的民間委託を導入していないため、まずはスマールスタートとして**レベル3.5**の**更新支援型**で検討しています。
- 改築工事については、今回のスキーム(案)に含めません。引き続き、個別発注を検討しています。

5. 富士見市ウォーターPPP事業スキーム(案)(対象施設)

現在、以下の2案で検討しています。

【現時点の対象施設(案)】

ケース1:ウォーターPPPの対象施設範囲を本市所有の全施設とする案。

ケース2:ウォーターPPPの対象施設範囲を管路施設に絞り、実施する案。

(「○」:ウォーターPPP対象、「-」:ウォーターPPP対象外)

対象施設	汚水・雨水別	ケース1 (全施設)	ケース2 (管路施設のみ)
管路施設	汚水・雨水	○	○
別所雨水ポンプ場	雨水	○	-
マンホールポンプ/逆流防止ポンプ場	汚水	○	○
雨水調整池/雨水幹線/樋管/ゲート/ 桜井雨水ポンプ場(ゲートポンプ)	雨水	○	-
流域接続点ゲート	汚水	○	-

- 全施設を対象範囲とした案(ケース1)と管路施設のみを対象範囲とした案(ケース2)の2ケースを候補としています。ただし、現段階の想定であるため、今後の検討状況やアンケート調査結果に応じて、変更の可能性があります。

5. 富士見市ウォーターPPP事業スキーム(案)(対象業務①)

【施設別の対象業務(1)】

(「○」: ウォーターPPP対象、「-」: ウォーターPPP対象外)

対象施設	汚水・雨水別	業務項目	業務内容	ケース1 (全施設)	ケース2 (管路施設)
管路施設	汚水・雨水	①計画的業務	巡回、点検、調査、修繕、清掃、その他維持管理	○	○
		②住民対応業務	現場確認、調査、清掃、修繕、用地管理	○	○
		③問題解決業務	水質検査、水質調査、不明水対策	○	○
		④計画策定業務	ストックマネジメント計画-実施方針、ストックマネジメント計画-実施計画	○	○
別所雨水ポンプ場	雨水	①維持管理業務	運転管理、保守点検、清掃、修繕、緊急対応、その他維持管理	○	-
マンホールポンプ/ 逆流防止ポンプ場	汚水	①維持管理業務	保守点検、清掃、修繕、緊急対応、その他維持管理	○	○
		②計画策定業務	更新計画	○	○
雨水調整池/雨水幹線/ 樋管/ゲート/ 桜井雨水ポンプ場	雨水	①維持管理業務	保守点検、清掃、修繕、緊急対応、その他維持管理	○	-
		②計画策定業務	更新計画	○	-
流域接続点ゲート	汚水	①維持管理業務	保守点検、その他維持管理	○	-
		②計画策定業務	更新計画	○	-

- 本市下水道施設の改築業務(設計、工事)は従来どおり本市から個別発注する予定です。
- 別所雨水ポンプ場の更新計画策定業務は、日本下水道事業団に委託する予定です。

5. 富士見市ウォーターPPP事業スキーム(案)(対象業務②)

【施設別の対象業務(2)】

(「○」: ウォーターPPP対象、「-」: ウォーターPPP対象外)

対象施設	汚水・雨水別	業務項目	業務内容	ケース1 (全施設)	ケース2 (管路施設)
その他(全施設共通)	汚水・雨水	①計画策定業務(下水道関連)	下水道関連の計画策定	○	○
		②施設情報管理業務	維持管理情報システム管理	○	○
		③災害対応業務	災害対応	○	○
		④CM(コンストラクションマネジメント)業務	発注・維持管理等のマネジメント	○	○
		⑤統括管理業務	総合窓口	○	○
			計画策定	○	○
			各種届出	○	○
			技術監理	○	○
			会議	○	○
			教育・訓練	○	○
			報告書作成等	○	○
			その他	○	○

- 「計画策定業務(下水道関連)」「施設情報管理業務」「災害対応業務」「CM業務」を対象業務に含める検討をしています。
- 各施設の複数業務や施設間業務をとりまとめる「統括管理業務」を設定する検討をしています。ただし、現段階の想定のため、今後の検討状況に応じて業務内容を変更する可能性があります。

5. 富士見市ウォーターPPP事業スキーム(案)(想定業務内容①)

【管路施設の業務内容(1)】

業務項目	業務内容	主な業務内容
①計画的業務	巡視	巡視
	点検	マンホール点検
	調査	マンホール目視調査・TVカメラ調査 等
	修繕	管きよ、人孔、取付管 等
	清掃	管きよ等清掃、浚渫 等
	その他維持管理	維持管理データ・報告書等の作成
②住民対応業務	現地確認	苦情箇所の現地確認
	調査	マンホール目視調査、TVカメラ調査、 取付け管TVカメラ調査
	清掃	高圧洗浄車清掃工(揚泥車、強力吸引車)、 吸泥車清掃工(吸込車、強力吸込車)、人力清掃、 取付け管清掃、浚渫
	修繕	管きよ修繕工、人孔修繕工、取付け管修繕、 鉄蓋修繕 等
	用地管理	除草・伐木・除根・塵芥処理 等

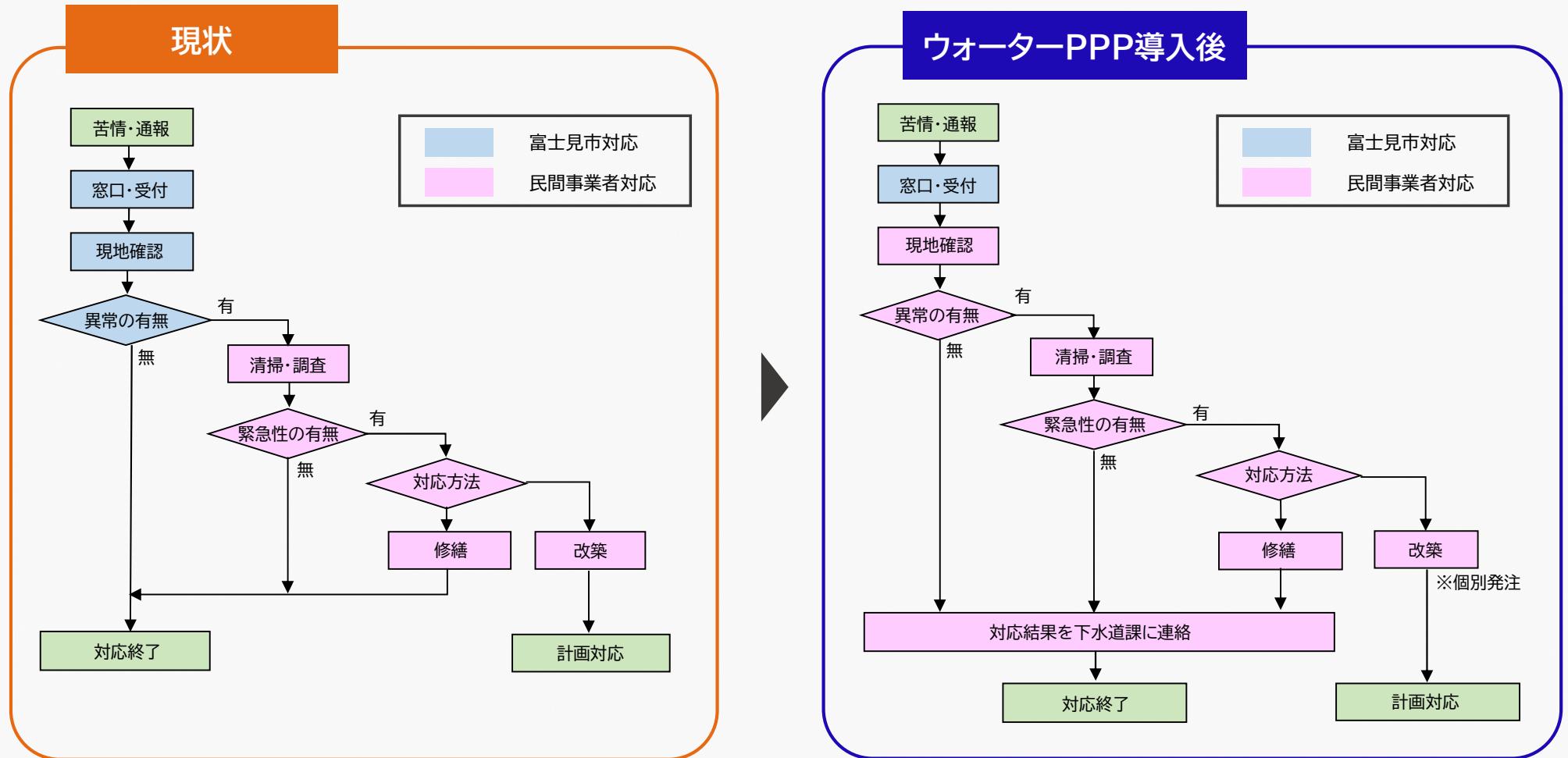
5. 富士見市ウォーターPPP事業スキーム(案)(想定業務内容②)

【管路施設の業務内容(2)】

業務項目	業務内容	主な業務内容
③問題解決業務	水質検査	特定事業場の水質検査
	水質調査	流域接続点の水質調査
	不明水対策	宅地内枠の誤接続調査、雨天時浸入水対策
④計画策定業務	ストックマネジメント計画 - 実施方針	下水道ストックマネジメント実施方針の見直し
	ストックマネジメント計画 - 実施計画	下水道ストックマネジメント実施計画の策定(5ヵ年)

5. 富士見市ウォーターPPP事業スキーム(案)(想定業務内容③)

【管路施設の住民対応業務の実施フロー案】



- 住民対応業務における民間事業者への委託範囲は、**苦情・通報の現地確認から現地対応まで**を想定しています。ただし、現段階の想定のため、今後の検討状況に応じて業務内容を変更する可能性があります。

5. 富士見市ウォーターPPP事業スキーム(案)(想定業務内容④)

【別所雨水ポンプ場の業務内容】

業務項目	業務内容	主な業務内容
①維持管理業務	運転管理	運転操作、監視、し渣搬出・処分
	保守点検	保守点検、簡易補修、法令点検・自主検査
	清掃	場内清掃、草刈、剪定 等
	修繕	定期修繕、緊急修繕
	緊急対応	設備の不具合対応
	その他維持管理	維持管理データ・報告書等の作成

※対象施設：ケース1(全施設とした場合)の業務内容です。

【マンホールポンプ・逆流防止ポンプ場の業務内容】

業務項目	業務内容	主な業務内容
①維持管理業務	保守点検	巡回点検、保守点検
	清掃	スクリーン清掃、ポンプ槽内清掃・汲み取り
	修繕	場内清掃、草刈、剪定 等
	緊急対応	異常通報受電時の応急措置
	その他維持管理	維持管理データ・報告書等の作成
②計画策定業務	更新計画	改築(更新または長寿命化)に関する計画策定

5. 富士見市ウォーターPPP事業スキーム(案)(想定業務内容⑤)

【雨水調整池/雨水幹線/樋管/ゲート/桜井雨水ポンプ場の業務内容】

業務項目	業務内容	主な業務内容
①維持管理業務	保守点検	巡視点検、保守点検
	清掃	場内清掃、草刈、剪定 等
	修繕	定期修繕、緊急修繕
	緊急対応	設備の不具合対応等
	その他維持管理	維持管理データ・報告書等の作成
②計画策定業務	更新計画	改築(更新または長寿命化)に関する計画策定

※対象施設:ケース1(全施設とした場合)の業務内容です。

【流域接続点ゲートの業務内容】

業務項目	業務内容	主な業務内容
①維持管理業務	保守点検	保守点検
	その他維持管理	維持管理データ・報告書等の作成
②計画策定業務	更新計画	改築(更新または長寿命化)に関する計画策定

※対象施設:ケース1(全施設とした場合)の業務内容です。

5. 富士見市ウォーターPPP事業スキーム(案)(想定業務内容⑥)

【その他(全施設共通)の業務内容】

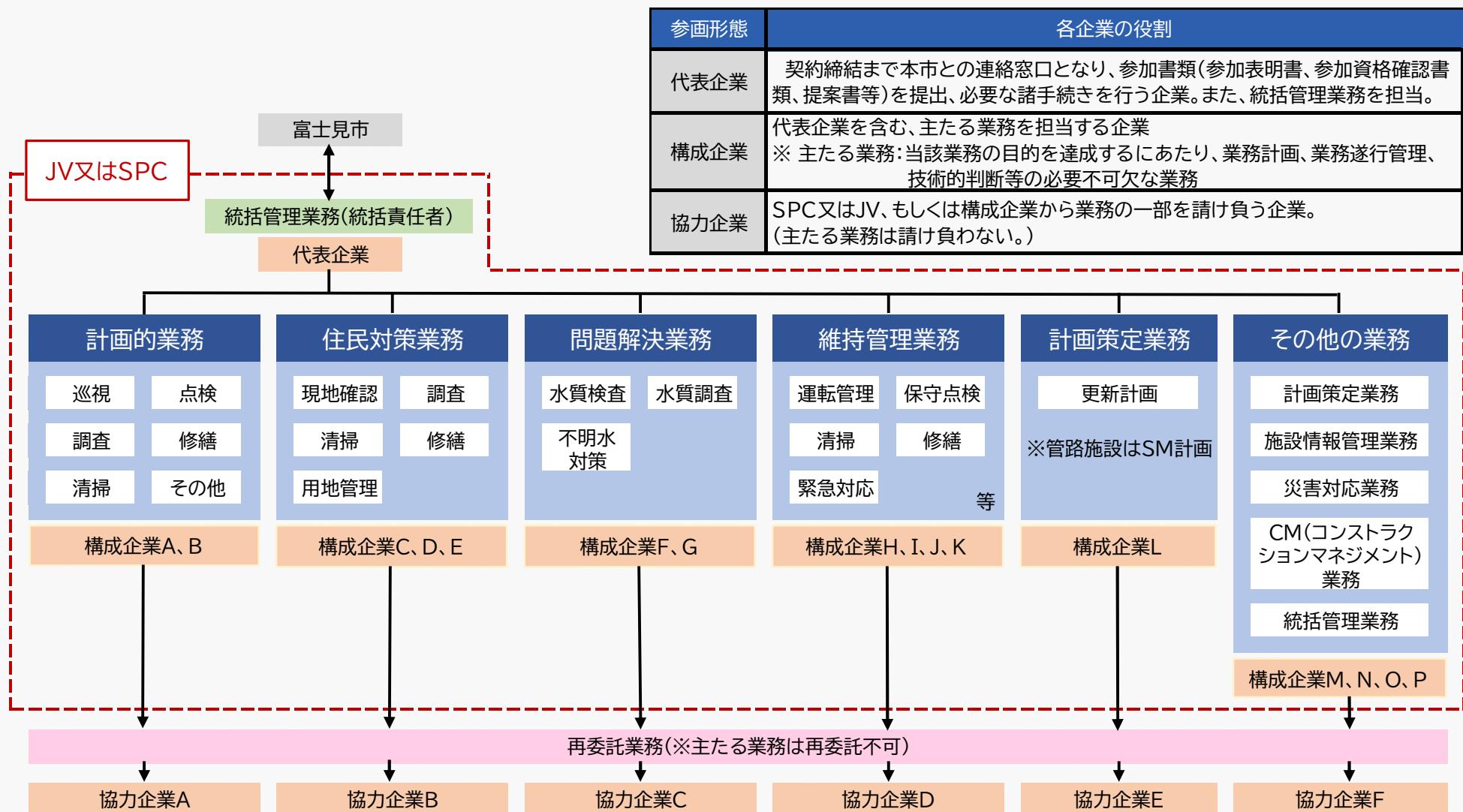
業務項目	業務内容	主な業務内容
①計画策定業務 (下水道関連)	下水道関連の計画策定	雨天時浸入水対策計画・下水道施設総合地震対策計画 ・上下水道耐震化計画(下水道部分のみ)
②施設情報管理業務	維持管理情報システム管理	維持管理情報システムの導入・管理
③災害対応業務	災害対応	大雨等の災害発生時の対応
④CM(コンストラクションマネジメント)業務	発注・維持管理等のマネジメント	発注・維持管理における運営や品質管理、コスト管理、スケジュール管理のマネジメント
⑤統括管理業務	総合窓口	対象業務の一元的な窓口
	計画策定	業務計画書、施工計画書
	各種届出	道路使用許可等
	技術監理	品質管理、出来高管理、工程管理、審査・検査、セルフモニタリング
	会議	定例会議(毎月)
	教育・訓練	安全訓練、業務従事者への指導
	報告書作成等	日報、週報、月報、年間報告書、全体報告書
	その他	業務総括、次期への提案、業務の引継ぎ

- ・ 統括管理業務は、ウォーターPPP対象となる施設及び業務の一元管理に関する内容を想定しています。ただし、現段階の想定のため、今後の検討状況に応じて業務内容を変更する可能性があります。
- ・ 統括管理業務の拠点となる現場事務所の設置は現時点では想定していません。



6. ウォーターPPP受託者 の実施体制

6. ウォーターPPP受託者の実施体制(案)(企業構成イメージ)



- 本ウォーターPPPでは、SPC又はJV(共同企業体)と本市で複数業務の一括契約を想定しています。
- 参画企業は、「代表企業」・「構成企業」・「協力企業」のいずれかの組織形態にて参画していただきます。(構成企業が代表企業を兼任することも想定しています。)
- 複数事業者の構成により本事業は成立するため、地元業者の皆様には参画のご検討をお願いします。



7. 今後のスケジュール

7. 今後のスケジュール(案)(ウォーターPPP導入までの流れ)



(注) 上記は現時点の想定のため、今後の検討状況に応じて変更となる可能性があります。

7. 今後のスケジュール(アンケート調査について①)

【アンケート調査の目的】

本市ウォーターPPPの現時点におけるスキーム案(対象施設・対象業務)に対し、民間事業者の皆様の参入意欲やご意見を把握し、参画しやすいようなスキーム案や公募条件に反映していくために実施します。

【アンケート調査で把握する主な内容】

- ・本市ウォーターPPPに対する参画の関心度合い及び参入意欲
- ・スキーム案(対象施設、対象業務)に対する意見(要望、課題等)
- ・民間事業者の皆様に関する情報(業種、PPP/PFI実績等)

【アンケートに関する留意事項】

- ・アンケート調査の回答内容は、法的拘束力を持つものではなく、今後予定している事業者選定における参加条件や評価等には影響しません。
- ・アンケート結果は、後日匿名で回答者が特定されない形でアンケートの集計結果を公表します。

必ず本説明会資料をご確認のうえ、本市ホームページより「アンケート調査票」を別途ダウンロードしていただき、ご回答いただきますようお願いします。

7. 今後のスケジュール(アンケート調査について②)

【アンケート調査】

アンケート調査票は、富士見市ホームページからダウンロードが可能です。

<富士見市ホームページリンク>

https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/_suidou/gesui/waterPP.html

【提出先(EMAIL)】 : wppp-fujimi@nakanihon.co.jp

【回答締切】 : 令和7年12月15日(月)

【アンケート結果の公表】

令和8年1月13日(火)に公表予定です。

必ず本説明会資料をご確認のうえ、本市ホームページより「アンケート調査票」を別途ダウンロードしていただき、ご回答いただきますようお願いします。



参考. 用語の説明

参考. 用語の説明

性能発注

発注者が求めるサービス水準を明らかにし、事業者が満たすべき水準の詳細を規定した発注のこと。PFI事業については、仕様発注方式よりも性能発注方式の方がPFI法の主旨である「民間の創意工夫の発揮」が実現しやすくなる。

仕様発注

発注者が施設の構造、資材、施工方法等について、詳細な仕様を決め、設計書等によって民間事業者に発注する方式。

ストックマネジメント(SM計画)

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること、またその計画。

コンストラクションマネジメント(CM)

発注者の補助者・代行者であるコンストラクション・マネジャー(CMr)が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行うもの。

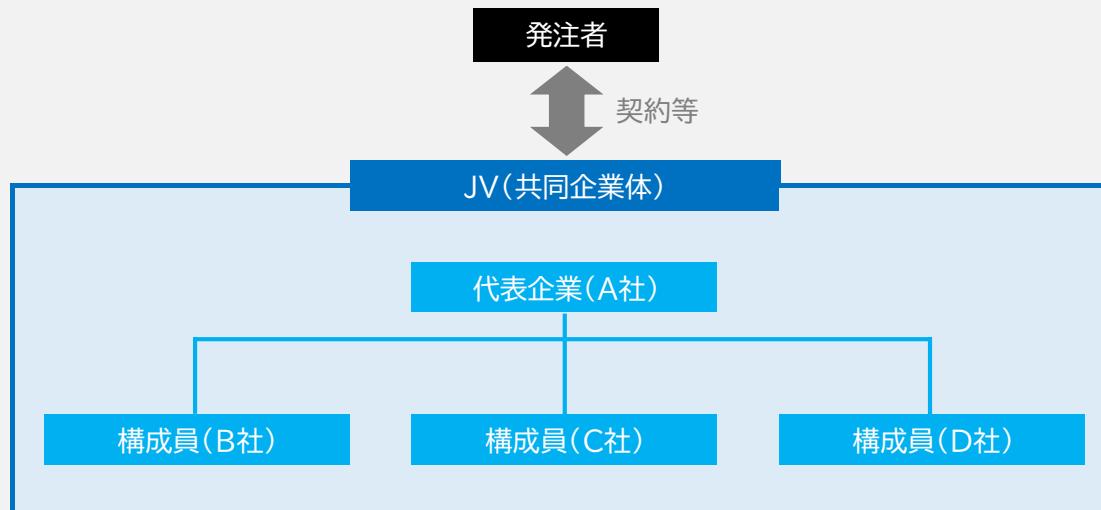
統括管理業務

適正な事業運営を目的として、維持管理・計画・改築更新等の多岐にわたる業務を統括的に管理すること。これまで発注者側の役割であったものを、事業者側が実施するため、ウォーターPPP業務に含む場合は適切な積算により事業費に反映する。

参考. 用語の説明

JV(ジョイントベンチャー・共同企業体)

企業が単独で受注を行う通常の場合とは異なり、複数の企業が、一つの業務を受注、履行することを目的として形成する事業組織体のこと。
※更新実施型の場合は建設業法の許可を有する企業の配置が必要。



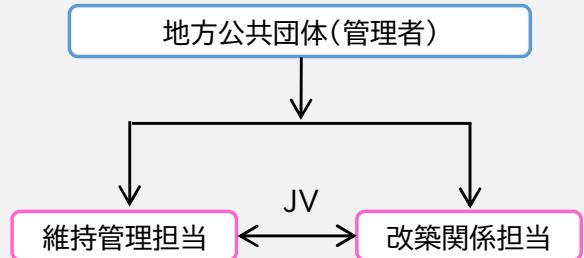
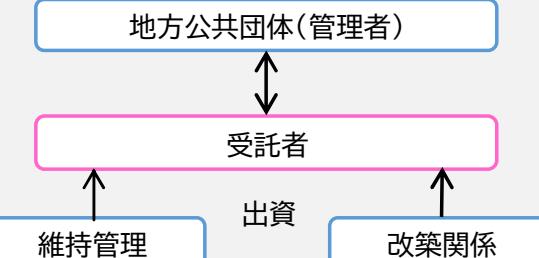
参考. 用語の説明

SPC(特別目的会社)

資産の流動化に関する法律に基づき、特定の事業の実施を目的として設立される法人、ある特別の事業を行うために設立された事業会社のこと。

PFI事業やコンセッション方式では、公募提案する共同企業体が、新会社(=SPC)を設立して、建設・運営・管理にあたることが多い。

受託者がSPCであって他の民間事業者(建設業の許可を有する者)等に改築を発注する場合、地方公共団体(管理者)と受託者の契約内容次第だが、当該SPCは建設業許可が基本的に不要となる。

項目	JV(共同企業体)	SPC(特別目的会社)
類型 (簡略イメージ)		
法的性質	民法上の組合 (法人格を持たない)	民法上の法人
契約主体	構成企業の連名による契約 (JV自体は契約主体になれない)	独立した契約主体 (SPC自体が独立した法人格を持つ)
設立手続き・費用	会社設立が不要のため、煩雑な手続きや費用が発生しない	設立に向けた手続きに多くの時間・費用が発生